

【前橋市教育情報システム等構築・保守運用業務に係る公募型プロポーサル】 質問に対する回答

項番	質問対象	条項、別紙	質問内容	回答
1	仕様書	別紙 1 および別紙 3	<p>仕様書：別紙 1 回線73拠点 ※資料を確認すると1G×28（同一敷地内1校）-1=1G×27 10G×49（同一敷地内1校）-1=10G×48 計75拠点となります。</p> <p>仕様書：別紙 3 回線73拠点 ※上記別紙 1 に沿えば75拠点であり、別紙 3 は73拠点と拠点数に違いがあります。</p>	<p>ご指摘いただいた部分において、拠点数のカウントに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。別紙 3 は次のとおり、読み替えてください。また、別紙 3 は「別紙 3（訂正版）」として掲載し直します。別紙 1 に訂正はありません。</p> <p>なお、別紙 1 で記載されている荒牧小みやま分校と南橋中みやま分校は、同一敷地内のため、ここでは1拠点としてカウントします。また、同様に、前橋高等学校と学校教育課前橋高等学校事務局もここでは1拠点とします。</p> <p>1 Gbps拠点数 : 27拠点 <u>1 0 Gbps拠点数 : 48拠点</u> 合計 : 75拠点</p> <p>また、これにより、別紙 3 のインターネット回線関連及びファイアウォール関連の機器等、L3スイッチ機器関連（1 0 G b p s 拠点）（1 G b p s 拠点）の個数が次のとおり変更となります。詳しくは別紙 3（訂正版）をご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット回線関連 (誤) 73拠点 (正) 75拠点（上記のとりの理由） ・ファイアウォールルータ機器、ライセンス関連 (誤) 75個 (正) 77個（75拠点分+予備器2個） ・L3スイッチ機器、ライセンス関連（1 0 G b p s 拠点） (誤) 48個 (正) 49個（48拠点分+予備器1個） ・L3スイッチ機器、ライセンス関連（1 G b p s 拠点） (誤) 27個 (正) 28個（27拠点分+予備器1個）

2	仕様書	別紙 1 および別紙 3	<p>別紙1の(iii)インターネット回線設備に記載されている「○」の数をカウントすると、1Gbps拠点 27拠点、10G拠点 48拠点の合計75拠点に見受けられます。 ※同一敷地内である荒牧小学校みやま分校および南橋中学校を1つとカウント ※前橋高等学校と学校教育課前橋高等学校事務局を1つとカウント</p> <p>一方で、別紙3の5行目および6行目についてはインターネット回線の数量が73と記載されておりあります。</p> <p>こちらはどちらが正しいでしょうか。 別紙3が正しい場合、敷設しない拠点をご指示いただけますでしょうか。</p>	<p>項番 1 の回答と同回答です。</p>
3	仕様書	別紙 3	<p>アクセスポイント機器 ※予備機10台含む アクセスポイント機器設定費用 アクセスポイント機器構築時ライセンス ※予備機 2 0 台含む アクセスポイント機器保守時ライセンス ※予備機 2 0 台含む</p> <p>アクセスポイントが予備機10台、構築時・保守時ライセンスが予備機20台、予備機の台数が物品と構築保守が異なる</p>	<p>予備は 1 0 台分とします。別紙 3 (訂正版) をご確認ください。</p>
4	仕様書	3.2および別紙 3	<p>「3.2契約形態 但し、(iv) LANのアセスメント、設計を除く構築業務については、補助金の関係上、R 8 年度 5 月頃予定されている補助金交付決定後に別途契約を実施する予定。」 本記載の構築業務は、アセスメント・設計・設定以外の実際の工事費用との認識で問題はありませんでしょうか。</p> <p>※工事費の名称が仕様書本文に記載がなく、かつ別紙 3 : 契約形態にも記載がないため、上記構築業務が該当するのであれば、構築業務の項に、そうでなければ新規に項を設けて追記させていただくのもよろしいでしょうか。</p>	<p>前段のご質問は、お見込みのとおりです。 仕様書の記載は別紙 3 (訂正版) 内「小項目」列 4 0 番目「LAN構築関連費用」が該当します。</p>
5	仕様書	3.8.5 (iv) LAN	<p>既設の配線ケーブルと機器に関する撤去の記載が見受けられないように思います。学習系スイッチと校務系スイッチを新規に配線するケーブルで接続する必要はございますでしょうか。</p>	<p>撤去については、仕様書3.6.1 (3) に記載のとおりです。 学習系 = 普通教室、校務系 = その他設定場所とお考えかと推測しますが、本調達では学習系スイッチ、校務系スイッチという区別はせずに、仕様書3.8.5及び別紙1記載の拠点、場に設置予定です。拠点 (例えばA学校) 内でのLANは、普通教室とその他設置場所で別ネットワークとするわけではなく、1つのネットワークです。 ただし、前橋高等学校のみは普通教室は別調達であり、本調達による構築時点では本調達のLANと接続する必要はありません。</p>

6	仕様書	3.8.5 (iv) LAN	既設の配線ケーブルと機器に関する撤去の記載が見受けられないように思います。 ・既存ケーブルの撤去について、費用に見込む必要はございますでしょうか。 ・既存の各機器(スイッチ・AP等)については、この事業では撤去・処分する必要はございませんでしょうか。	撤去・処分については、仕様書3.6.1 (3) に記載のとおりです。
7	仕様書	3.1業務概要 (7)	本調達に含まれる市立前橋高等学校の作業範囲・物品対象範囲を確認いたしたく存じます。 ●本調達の対象： 設置場所：校長室・保健室・職員室・事務室・学習室 調達設備：アクセスポイント・ケーブル・配線・回線・ライセンス ●別調達にて対応 設置場所：普通教室 調達設備：アクセスポイント・ケーブル・配線・回線・ライセンス ■確認内容 記載内容から、本調達は校務系、別調達は学習系のネットワークと推察いたします。この場合、ファイアウォールルータおよびスイッチは、本調達と共用となりますでしょうか。それぞれ個別に用意される認識でよいでしょうか。	本調達に含まれる市立前橋高等学校に関する仕様書3.8.4 (iii) インターネット回線及び3.8.5 (iv) LANについては、次のとおりです。 ●本調達の対象： 設置場所：校長室・保健室・職員室・事務室・学習室 調達設備：アクセスポイント・ケーブル・配線・回線・ライセンス・ファイアウォールルータ、L3スイッチ (10GBPS拠点用)、L2スイッチ、その他仕様書記載の付属品 前橋高等学校における普通教室は別調達です。つきましては、ファイアウォールルータ、スイッチはそれぞれ別に調達します。
8	仕様書	別紙4	前橋委託事業者は、県汎用クラウド業者経由で、各種ライセンスを購入することは可能なのでしょうか。(Googleの規定で可能なのか) 県汎用クラウド事業者経由での見積の場合、ライセンスに関する原価が不明であり見積金額を算出することができないのですが、積算は必要でしょうか。	具体的な、調達方法は、前橋市と優先交渉者間の協議時に、決定することとなります。また、積算は必要です。ライセンスの見積もりは、提案者が、(群馬県汎用クラウド事業者経由でなく)、通常調達する際と同様に別紙4「本業務の調達提案時の費用積算」の記載のとおり、算出をしてください。
9	仕様書	3.8.2 (i) 汎用クラウド (2) ファイル移行時の型崩れ (ア)	総ファイル数と総ページ数をいただけますでしょうか。	正確な数字は提示できませんが、仮に25,000ファイル、50,000ページとした場合の対応を提案してください。
10	仕様書	3.8.2 (i) 汎用クラウド (2) ファイル移行時の型崩れ (ウ)	2,500ユーザは児童生徒数および教員数の認識で良いでしょうか。違う場合、児童生徒数、教員数をご教示いただけますでしょうか。	この型崩れ対応時の2,500ユーザは教職員を想定しており、児童生徒は含めていません。なお、令和6年5月1日時点の小学校、中学校、高校の児童生徒数は23,285名、幼稚園児数は111名です。教職員数は別紙1を参考にしてください。